

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1176単位		1.176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型サービス費(独自) Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2349単位		2.349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	イ 訪問型サービス費(独自) Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3727単位		3.727	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算		-12	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算		-23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算		-37	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算		-12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算		-23	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算		-37	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表・契約が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	Ⅰ訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	Ⅱ訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	Ⅲ訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1単位減算	-1	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1単位減算	-1	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1単位減算	-1	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1単位減算	-1	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1単位減算	-1	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1単位減算	-1	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び 「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目
「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

- 令和7年4月サービス提供分から新設
- 令和7年4月サービス提供分から変更
- 令和7年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合:1割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定単位
種類	コード									
A3	1001	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	90%	147	1回につき
	1003				事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1005				事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1501	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	90%	-1	1月につき
A3	1503				事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1505				事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1507	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一20人以上		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	90%	-15	1月につき	
A3	1509				週2回程度					
A3	1511				週2回を超える程度					
A3	1513	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一50人以上		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 15%減算	90%	-22		
A3	1515				週2回程度					
A3	1517				週2回を超える程度					
A3	1519	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一100分の90以上		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週1回程度	所定単位数の 12%減算	90%	-18		
A3	1521				週2回程度					
A3	1523				週2回を超える程度					
A3	1525	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	週1回程度	所定単位数の 1%減算	90%	-1		
A3	1527				週2回程度					
A3	1529				週2回を超える程度					
A3	1011	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	90%	232	1回につき	
	1013			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位				
	1015			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位				
A3	1193	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	90%	-2	1月につき
A3	1195				事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1197				事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1531	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一20人以上		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	90%	-23	1月につき	
A3	1533				週2回程度					
A3	1535				週2回を超える程度					
A3	1537	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一50人以上		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 15%減算	90%	-35		
A3	1539				週2回程度					
A3	1541				週2回を超える程度					
A3	1543	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一100分の90以上		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週1回程度	所定単位数の 12%減算	90%	-28		
A3	1545				週2回程度					
A3	1547				週2回を超える程度					
A3	1549	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	週1回程度	所定単位数の 1%減算	90%	-2		
A3	1551				週2回程度					
A3	1553				週2回を超える程度					
A3	1600	日の出町訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき	
A3	1601	日の出町訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき	
A3	1602	日の出町訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき	
A3	1100	日の出町訪問型サービス初回加算		初回加算		200単位加算	90%	200	1月につき	
A3	1793	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算	90%		36	
A3	1794	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算			33	
A3	1795	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算			27	
A3	1796	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算			21	
A3	1797	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000加算			32	
A3	1798	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算			31	
A3	1799	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算			29	
A3	1800	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算			27	
A3	1801	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算			27	
A3	1802	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算			24	
A3	1803	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算			24	
A3	1804	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算			23	
A3	1805	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算			21	

【利用者負担割合：1割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	コード								
A3	1806	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		20	
A3	1807	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		18	
A3	1808	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		17	
A3	1809	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		15	
A3	1810	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		11	
A3	1811	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		57	
A3	1812	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算		52	
A3	1813	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算		42	
A3	1814	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算		34	
A3	1815	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		51	
A3	1816	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		48	
A3	1817	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		46	
A3	1818	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		43	
A3	1819	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		43	
A3	1820	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		38	
A3	1821	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		38	
A3	1822	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		37	
A3	1823	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		33	
A3	1824	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		32	
A3	1825	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		28	
A3	1826	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		27	
A3	1827	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		23	
A3	1828	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		18	
A3	1829	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ初回加算	介護職員処遇改善加算(初回)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(初回)		初回加算単位数の245/1000加算		49	1月につき
A3	1830	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(初回)		初回加算単位数の224/1000加算		45	
A3	1831	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)(初回)		初回加算単位数の182/1000加算		36	
A3	1832	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ初回加算		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(初回)		初回加算単位数の145/1000加算		29	
A3	1833	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1初回加算			(一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(1)	初回加算単位数の221/1000加算		44	
A3	1834	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2初回加算			(二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(2)	初回加算単位数の208/1000加算		42	
A3	1835	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3初回加算			(三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(3)	初回加算単位数の200/1000加算		40	
A3	1836	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4初回加算			(四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(4)	初回加算単位数の187/1000加算		37	
A3	1837	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5初回加算			(五)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(5)	初回加算単位数の184/1000加算		37	
A3	1838	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6初回加算			(六)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(6)	初回加算単位数の163/1000加算		33	
A3	1839	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7初回加算			(七)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(7)	初回加算単位数の163/1000加算		33	
A3	1840	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8初回加算			(八)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(8)	初回加算単位数の158/1000加算		32	
A3	1841	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9初回加算			(九)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(9)	初回加算単位数の142/1000加算		28	
A3	1842	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10初回加算			(十)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(10)	初回加算単位数の139/1000加算		28	
A3	1843	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11初回加算			(十一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(11)	初回加算単位数の121/1000加算		24	
A3	1844	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12初回加算			(十二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(12)	初回加算単位数の118/1000加算		24	
A3	1845	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13初回加算			(十三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(13)	初回加算単位数の100/1000加算		20	
A3	1846	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14初回加算			(十四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(14)	初回加算単位数の76/1000加算		15	

令和7年4月サービス提供分から新設
 令和7年4月サービス提供分から変更
 令和7年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合:2割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	コード								
A3	1002	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	80%	147	1回につき
	1004			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1006			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1502	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	80%	-1	1月につき
A3	1504			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1506			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1508	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一20人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	80%	-15	1月につき
A3	1510			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回程度				
A3	1512			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度				
A3	1514	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		週1回程度	所定単位数の 15%減算	80%	-22		
A3	1516			週2回程度					
A3	1518			週2回を超える程度					
A3	1520	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)		週1回程度	所定単位数の 12%減算	80%	-18		
A3	1522			週2回程度					
A3	1524			週2回を超える程度					
A3	1526	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週1回程度	所定単位数の 19%減算	80%	-1	1月につき	
A3	1528			週2回程度					
A3	1530			週2回を超える程度					
A3	1012	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	80%	232	1回につき
	1014			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1016			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1194	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	80%	-2	1月につき
A3	1196			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1198			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1532	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一20人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	80%	-23	1月につき
A3	1534			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回程度				
A3	1536			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度				
A3	1538	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		週1回程度	所定単位数の 15%減算	80%	-35		
A3	1540			週2回程度					
A3	1542			週2回を超える程度					
A3	1544	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)		週1回程度	所定単位数の 12%減算	80%	-28		
A3	1546			週2回程度					
A3	1548			週2回を超える程度					
A3	1550	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週1回程度	所定単位数の 19%減算	80%	-2	1月につき	
A3	1552			週2回程度					
A3	1554			週2回を超える程度					
A3	1603	日の出町訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算				1月につき
A3	1604	日の出町訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算				1月につき
A3	1605	日の出町訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算				1月につき
A3	1101	日の出町訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算		80%	200	1月につき
A3	1847	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000加算		80%	36	1回につき
A3	1848	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算			33	
A3	1849	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000加算			27	
A3	1850	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算			21	
A3	1851	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			32	
A3	1852	(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算			31		
A3	1853	(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算			29		
A3	1854	(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算			27		
A3	1855	(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算			27		
A3	1856	(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算			24		
A3	1857	(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算			24		
A3	1858	(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算			23		
A3	1859	(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算			21		

【利用者負担割合:2割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	コード								
A3	1860	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			20	
A3	1861	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			18	
A3	1862	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算			17	
A3	1863	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			15	
A3	1864	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			11	
A3	1865	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 45	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000加算			57	
A3	1866	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			52	
A3	1867	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算			42	
A3	1868	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			34	
A3	1869	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			51	
A3	1870	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算			48	
A3	1871	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算			46	
A3	1872	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算			43	
A3	1873	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算			43	
A3	1874	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算			38	
A3	1875	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算			38	
A3	1876	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算			37	
A3	1877	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算			33	
A3	1878	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			32	
A3	1879	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			28	
A3	1880	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算			27	
A3	1881	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			23	
A3	1882	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			18	
A3	1883	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 初回加算	介護職員処遇改善加算(初回)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(初回)	初回加算単位数の245/1000加算			49	1月につき
A3	1884	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 初回加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(初回)	初回加算単位数の224/1000加算			45	
A3	1885	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 初回加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)(初回)	初回加算単位数の182/1000加算			36	
A3	1886	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 初回加算		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(初回)	初回加算単位数の145/1000加算			29	
A3	1887	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 初回加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(初回)	(一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(1)	初回加算単位数の221/1000加算			44	
A3	1888	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 初回加算		(二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(2)	初回加算単位数の208/1000加算			42	
A3	1889	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 初回加算		(三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(3)	初回加算単位数の200/1000加算			40	
A3	1890	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 初回加算		(四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(4)	初回加算単位数の187/1000加算			37	
A3	1891	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5 初回加算		(五)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(5)	初回加算単位数の184/1000加算			37	
A3	1892	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6 初回加算		(六)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(6)	初回加算単位数の163/1000加算			33	
A3	1893	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7 初回加算		(七)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(7)	初回加算単位数の163/1000加算			33	
A3	1894	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8 初回加算		(八)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(8)	初回加算単位数の158/1000加算			32	
A3	1895	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9 初回加算		(九)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(9)	初回加算単位数の142/1000加算			28	
A3	1896	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10 初回加算		(十)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(10)	初回加算単位数の139/1000加算			28	
A3	1897	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11 初回加算		(十一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(11)	初回加算単位数の121/1000加算			24	
A3	1898	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12 初回加算		(十二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(12)	初回加算単位数の118/1000加算			24	
A3	1899	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13 初回加算		(十三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(13)	初回加算単位数の100/1000加算			20	
A3	1900	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14 初回加算		(十四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(14)	初回加算単位数の76/1000加算			15	

令和7年4月サービス提供分から新設
令和7年4月サービス提供分から変更
令和7年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合:3割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単 位 数	算定単位		
種類	コード									
A3	1701	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	70%	147	1回につき	
	1702			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位				
	1703			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位				
A3	1787	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	70%	-1	1月につき	
A3	1788			事業対象者・要支援1・2	週2回程度					
A3	1789			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度					
A3	1955	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一20人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	70%	-15	1月につき	
A3	1956			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回程度					
A3	1957			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度					
A3	1958	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一50人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 15%減算	70%	-22		
A3	1959			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週2回程度					
A3	1960			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度					
A3	1961	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・同一100分の90以上		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週1回程度	所定単位数の 12%減算	70%	-18		
A3	1962			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週2回程度					
A3	1963			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週2回を超える程度					
A3	1964	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		週1回程度	所定単位数の 1%減算	70%	-1	1月につき	
A3	1965				週2回程度					
A3	1966				週2回を超える程度					
A3	1704	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	70%	232	1回につき	
	1705			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位				
	1706			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位				
A3	1790	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	70%	-2	1月につき	
A3	1791			事業対象者・要支援1・2	週2回程度					
A3	1792			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度					
A3	1967	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一20人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 10%減算	70%	-23	1月につき	
A3	1968			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回程度					
A3	1969			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度					
A3	1970	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一50人以上	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週1回程度	所定単位数の 15%減算	70%	-35		
A3	1971			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週2回程度					
A3	1972			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	週2回を超える程度					
A3	1973	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・同一100分の90以上		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週1回程度	所定単位数の 12%減算	70%	-28		
A3	1974			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週2回程度					
A3	1975			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	週2回を超える程度					
A3	1976	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		週1回程度	所定単位数の 1%減算	70%	-2	1月につき	
A3	1977				週2回程度					
A3	1978				週2回を超える程度					
A3	1606	日の出町訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算				1月につき	
A3	1607	日の出町訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算				1月につき	
A3	1608	日の出町訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算				1月につき	
A3	1710	日の出町訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算		70%	200	1月につき	
A3	1901	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000加算		70%	36	1回につき	
A3	1902	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			33		
A3	1903	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算			27		
A3	1904	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			21		
A3	1905	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			32		
A3	1906	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算			31		
A3	1907	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算			29		
A3	1908	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算			27		
A3	1909	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算			27		
A3	1910	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算			24		
A3	1911	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算			24		
A3	1912	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算			23		
A3	1913	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算			21		

【利用者負担割合:3割】

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	コード								
A3	1914	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			20	
A3	1915	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			18	
A3	1916	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算			17	
A3	1917	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			15	
A3	1918	訪問型サービスⅠ・30訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			11	
A3	1919	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算			57	
A3	1920	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			52	
A3	1921	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算			42	
A3	1922	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			34	
A3	1923	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			51	
A3	1924	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算			48	
A3	1925	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算			46	
A3	1926	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算			43	
A3	1927	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算			43	
A3	1928	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算			38	
A3	1929	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算			38	
A3	1930	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算			37	
A3	1931	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算			33	
A3	1932	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			32	
A3	1933	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			28	
A3	1934	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算			27	
A3	1935	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			23	
A3	1936	訪問型サービスⅡ・45訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			18	
A3	1937	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ初回加算	介護職員処遇改善加算(初回)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(初回)	初回加算単位数の245/1000加算			49	1月につき
A3	1938	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(初回)	初回加算単位数の224/1000加算			45	
A3	1939	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)(初回)	初回加算単位数の182/1000加算			36	
A3	1940	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ初回加算		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(初回)	初回加算単位数の145/1000加算			29	
A3	1941	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1初回加算		(一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(1)	初回加算単位数の221/1000加算			44	
A3	1942	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2初回加算		(二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(2)	初回加算単位数の208/1000加算			42	
A3	1943	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3初回加算		(三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(3)	初回加算単位数の200/1000加算			40	
A3	1944	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4初回加算		(四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(4)	初回加算単位数の187/1000加算			37	
A3	1945	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5初回加算		(五)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(5)	初回加算単位数の184/1000加算			37	
A3	1946	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6初回加算		(六)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(6)	初回加算単位数の163/1000加算			33	
A3	1947	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7初回加算		(七)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(7)	初回加算単位数の163/1000加算			33	
A3	1948	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8初回加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(初回)	(八)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(8)	初回加算単位数の158/1000加算			32	
A3	1949	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9初回加算		(九)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(9)	初回加算単位数の142/1000加算			28	
A3	1950	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10初回加算		(十)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(10)	初回加算単位数の139/1000加算			28	
A3	1951	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11初回加算		(十一)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(11)	初回加算単位数の121/1000加算			24	
A3	1952	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12初回加算		(十二)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(12)	初回加算単位数の118/1000加算			24	
A3	1953	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13初回加算		(十三)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(13)	初回加算単位数の100/1000加算			20	
A3	1954	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14初回加算		(十四)介護職員処遇改善加算初回(Ⅴ)(14)	初回加算単位数の76/1000加算			15	

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能。

- 令和7年4月サービス提供分から新設
- 令和7年4月サービス提供分から変更
- 令和7年4月サービス提供分から削除

日の出町通所型サービス(独自)サービスコード表

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	週1回程度／4時間以上	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	週2回程度／4時間以上	3,621単位	3,621	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 週1回程度	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 週2回程度	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 週1回程度	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 週2回程度	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 週1回程度	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 週2回程度	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算		

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%		1,259	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位			2,535	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		1,259	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位			2,535	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		59単位	59	1日つき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)		119単位	119	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		1単位減算	-1	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)		1単位減算	-1	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		1単位減算	-1	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)		1単位減算	-1	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1(週1回程度)	59単位	定員超過の場合	41	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	119単位	× 70%	83	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1(週1回程度)	59単位	看護・介護職員が欠員の場合	41	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	119単位	× 70%	83	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		

※事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。
「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

- 令和7年4月サービス提供分から新設
- 令和7年4月サービス提供分から変更
- 令和7年4月サービス提供分から削除

日の出町通所型サービス(独自)サービスコード表

2025/4/1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成		算定単位
種類	項目						単位数	率	
A7	1001	通所型サービスⅠ（週1回程度の方）	通所型サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	週1回程度／4時間未満	1647単位まで	90%	328	1回につき
	1002						80%	328	
A7	1003			事業対象者・要支援2	週1回程度／4時間未満	3377単位まで	90%	336	
	1004						80%	336	
A7	1011	通所型サービスⅡ（週2回程度の方）	通所型サービス費（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	週2回程度／4時間未満	1647単位まで	90%	328	
	1012						80%	328	
A7	1013			事業対象者・要支援2	週2回程度／4時間未満	3377単位まで	90%	336	
	1014						80%	336	
A7	1100	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算			90%	150	1月につき
	1101						80%	150	
A7	1102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-1-1	サービス提供体制強化加算	・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	72単位	90%	72	
	1103						80%	72	
A7	1104	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-1-2		・事業対象者・要支援2	週2回程度	144単位	90%	144	
	1105						80%	144	
A7	1106	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-2-1		・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	48単位	90%	48	
	1107						80%	48	
A7	1108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-2-2		・事業対象者・要支援2	週2回程度	96単位	90%	96	
	1109						80%	96	
A7	1110	通所型サービス提供体制加算Ⅱ-1		・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	24単位	90%	24	
	1111						80%	24	
A7	1112	通所型サービス提供体制加算Ⅱ-2		・事業対象者・要支援2	週2回程度	48単位	90%	48	
	1113						80%	48	
A7	1126	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算		1月につき	
A7	1127	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算			
A7	1128	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算			
A7	1129	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算			
A7	1130	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000加算			
A7	1131	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000加算			
A7	1132	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000加算			
A7	1133	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の74/1000加算			

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1134	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000加算				
A7	1135	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000加算				
A7	1136	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算				
A7	1137	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000加算				
A7	1138	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000加算				
A7	1139	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算				
A7	1140	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000加算				
A7	1141	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000加算				
A7	1142	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算				
A7	1143	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000加算				

- 令和7年4月サービス提供分から新設
- 令和7年4月サービス提供分から変更
- 令和7年4月サービス提供分から削除